



平成 27 年 6 月 12 日

## 投資信託新ファンド取扱開始のお知らせ

筑波銀行（頭取：藤川 雅海、本店：茨城県土浦市）は、平成 27 年 6 月 15 日（月）より、全店で下記ファンドの販売取扱いを開始いたしますので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 追加ファンド

ファンド名	ファンドの特色	委託会社
アジア好利回りリート・ファンド	<ol style="list-style-type: none"><li>主に、日本を除くアジア各国・地域（オセアニアを含む）の取引所に上場している不動産投資信託（リート）を実質的な主要投資対象とし、信託財産の中長期的な成長を目指します。</li><li>外貨建資産について、原則として対円での為替ヘッジを行いません。</li><li>毎月決算を行い、収益分配方針に基づき分配を行います。</li></ol>	三井住友アセットマネジメント

#### 2. 取扱開始日

平成 27 年 6 月 15 日（月）

#### 3. 商品概要

別紙「商品概要」を参照願います。

以上

報道機関のお問合せ先			
筑波銀行	総合企画部広報室	岡野	内線3730
Tel 029-859-8111			

## 商品概要

平成27年6月1日  
三井住友アセットマネジメント株式会社

ファンド名	アジア好利回りリート・ファンド
英 文 名	Asia Dividend Yield REIT Fund
愛 称	—
新聞掲載名	ア好リート
商品分類	追加型投信／海外／不動産投信
属性区分	【投資対象資産】その他資産（投資信託証券（不動産投信））、【決算頻度】年12回（毎月）、【投資対象地域】アジア、オセアニア、【投資形態】ファンド・オブ・ファンズ、【為替ヘッジ】なし、【対象インデックス】—、【特殊型】—
主要投資対象	「SMAM アジア・リート・サブ・トラスト（JPY Unhedgedクラス）」および「マネー・マーケット・マザーファンド」の受益証券を主要投資対象とします。
投資態度	1. 主として、「SMAM アジア・リート・サブ・トラスト（JPY Unhedgedクラス）」および「マネー・マーケット・マザーファンド」の受益証券への投資を通じて、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。 2. 「SMAM アジア・リート・サブ・トラスト（JPY Unhedgedクラス）」受益証券を通じて、主として、日本を除くアジア各国・地域（オセアニアを含みます。）の取引所に上場している不動産投資信託に投資し、外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。 3. 「マネー・マーケット・マザーファンド」受益証券を通じて、主として円貨建の短期公社債および短期金融商品に投資します。 4. 原則として、「SMAM アジア・リート・サブ・トラスト（JPY Unhedgedクラス）」受益証券への投資比率は高位に保ちます。 5. 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。
ベンチマーク等	なし（参考指数：なし）
主な投資制限	1. 投資信託証券への投資割合には制限を設けません。 2. 投資信託証券とコマーシャル・ペーパーおよび短期社債等以外の有価証券への投資は、買い現先取引または債券貸借取引に限りません。 3. 外貨建資産への直接投資は行いません。
信託期間	平成23年9月30日から平成37年9月12日まで
決算と収益分配	毎月決算（原則として12日、休業日の場合は翌営業日）を行い、委託会社が、基準価額水準、市況動向等を勘案して分配します。ただし、分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。 ※ 第1計算期間は、平成23年9月30日から平成23年10月12日までとします。 TypeⅢ：分配可能額の範囲内で分配
運用報告書	毎年3月、9月の各決算時に運用報告書を作成します。
信託報酬	総額は、純資産総額に対して年1.1124%（税抜き1.03%） 配分 委託会社 年0.2700%（税抜き0.25%） 販売会社 年0.8100%（税抜き0.75%） 受託会社 年0.0324%（税抜き0.03%） ※ファンドの主要投資対象である投資信託証券「SMAM アジア・リート・サブ・トラスト（JPY Unhedgedクラス）」の信託報酬等を含めた総額は、最大年1.8124%（税込み）（概算）となります。
申込期間	当初申込期間：平成23年9月1日から平成23年9月29日まで 設定日以降、申込不可日を除き、いつでもお申込みできます。
販売価額	取得申込受付日の翌営業日の基準価額となります。 （当初申込期間は1口当たり1円）
販売単位	販売会社が定めるものとします。
販売手数料	3.24%（税抜き3.00%） ※累積投資契約に基づく収益分配金の再投資の場合は無手数料となります。
募集上限額	当初申込期間：200億円 継続申込期間：5,000億円
途中換金	申込不可日を除き、いつでもご換金できます。 解約代金の支払いは、解約請求受付日から起算して7営業日目以降となります。
換金価額	解約価額：解約請求受付日の翌営業日の基準価額－信託財産留保額（0.3%）となります。
クローズド期間	なし
申込受付不可日	シンガポール、香港、オーストラリアの各取引所およびシンガポール、香港、メルボルン、ニューヨークの銀行の休業日の場合には、取得・換金の申込みを受け付けません。
信託財産留保額	一部解約時に0.3%
償還条項	残存口数が10億口を下回ることとなった場合には、繰上償還することがあります。
特別償還条項	主要投資対象とする外国投資信託が存続しないこととなった場合には、繰上償還します。
信託金限度額	5,000億円
ファンド監査	定率 年0.00735%（税抜き0.007%） ただし、フロア、キャップともに、1,470,000円（税抜き1,400,000円）
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社
販売会社	東洋証券株式会社（設定当初）
外貨・非株制限	外貨建資産割合：外貨建資産への直接投資は行いません。 非株式割合：約款規定なし
税区分	公募／株式投資信託
備考	登録届出 平成23年8月9日、有価証券届出書提出 平成23年8月16日

【投資信託をご購入される場合の留意点】

- 投資信託は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。
- 投資信託は、設定・運用を投信会社が行う商品です。
- 投資信託の運用による損益は、投資信託を購入されたお客さまに帰属します。
- 投資信託は、値動きのある証券(株式、債券など)に投資しますので、市場環境等により基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建て資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。したがって、元本・分配金は保証されているものではなく、基準価額の変動により損失を被り、投資元本を下回ることがあります。
- 当行でご購入いただいた投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- 一部の投資信託には、信託期間中に中途換金できないものや、特定日にしか換金できないものがあります。
- 投資信託のお取引に関しては、クーリング・オフの適用はありません。
- お申込みの際は、最新の「契約締結前交付書面(目論見書および補完書面)」を交付いたしますので、内容を十分お読みのうえ、ご自身でご判断ください。

商号等 株式会社筑波銀行 登録金融機関 関東財務局長(登金)第44号  
加入協会 日本証券業協会